Joint Due Diligence Standard Compliance Report for Copper, Zinc and Lead

Mitsui Kinzoku Company Ltd.

1. 企業情報および対象拠点

三井金属株式会社（以下、当社）は、2023 年に銅、鉛および亜鉛業界における責任あるグローバルサプライチェーン管理を実現するため、Joint Due Diligence Standard（以下、JDDS）を導入しました。

本報告は、JDDS 導入以降、対象拠点が「紛争影響地域および高リスク地域の鉱物の責任あるサプライチェーンに関する OECD デューデリジェンスガイダンス第 3 版の付属書Ⅱ（以下、OECD ガイダンス）に基づく活動状況を記述した年次報告書です（評価対象期間：2024 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日）。

対象拠点である当社グループの八戸製煉、神岡鉱業、日比製煉、竹原製煉、彦島製錬は、2023 年 11 月に初回の第３者監査（KPMG あずさサステナビリティ（株））を受けました。サマリーレポートについては The Copper Mark のサイトに掲載されています。

https://coppermark.org/participants-home/jdd-sites/

次回、JDDS の第３者監査は 2026 年を予定しています。

※2025 年 10 月、三井金属鉱業株式会社は三井金属株式会社に商号が変更となりました。

1）本社

Parent company name	Mitsui Kinzoku Company Ltd.
Parent company address	20F Gate City Ohsaki-West Tower, 1-11-1,Osaki, Shinagawa-ku, Tokyo 141-8584, Japan

2）亜鉛

Site name	Hikoshima Smelting Co., Ltd
Location	1-1-1, Hikoshima Nishiyama-cho, Shimonoseki-shi, Yamaguchi 750-0093, Japan
Site name	Hachinohe Smelting Co., Ltd.
Location	76, Hamanayachi, Kawaragi, Hachinohe-shi, Aomori 039-1161, Japan

3）亜鉛＋鉛

Site name	Kamioka Mining & Smelting Co., Ltd.
Location	1-1 Shikama, Kamioka-cho,Hida-shi, Gifu 506-1196 Japan

4）鉛

Site name	Mitsui Kinzoku Company Ltd. Takehara Refinery

Location	1-5-1, Shiomachi, Takehara-Shi, Hiroshima 725-0022 Japan

5）銅

Site name	Hibi Kyodo Smelting Co., Ltd.
Location	6-1-1 Hibi Tamano-Shi, Okayama 706-0027 Japan

2. 評価期間中のデュー・デリジェンスプロセス結果

評価対象期間に、当社グループが導入している銅、亜鉛および鉛鉱物におけるサプライヤーについてレッドフラッグは検出されませんでした。

また、全ての対象拠点では毎年内部監査を実施しており、2025年10月～12月にも実施しました。内部監査では、原料管理システムの運用状況および活動の有効性をレビューし、評価しています。重大な欠陥は発見されませんでした。

3. Supply chain policy

当社は、サプライチェーンに対するデュー・デリジェンスに関する「責任ある鉱物調達方針」（更新日 2025 年 3 月 1 日）（以下、サプライチェーンポリシー）を策定しています。

また、銅原料の調達については、「日比共同製錬　責任ある鉱物調達」（更新日 2024 年 12 月 25 日）を別途策定し、当社とともに推進していきます。これら方針は OECD デューデリジェンスガイダンスの附属書 II に示されたモデルに準拠しています。

当社はこれらの取り組みを支援し、継続的な改善を目指します。また、本ポリシーは必要に応じて更新されます。

更新された鉱物原料に関する責任ある調達方針は当社ウェブサイトに掲載されています。

https://www.mitsui-kinzoku.com/en/seihin/metals/s_meta_supply.html

4. Internal management

当社は内部管理システムを構築し、方針に従ってガバナンス、役割と責任、コミュニケーション、内部監査、および上級管理者のレビューを明確に定義しています。

コンプライアンス責任者

(1) デュー・デリジェンス組織管理戦略の策定と行使

(2) 高リスク新規サプライヤーの承認、および取引停止について最終決定を下す役割と責任を担っています。コンプライアンス責任者は当社取締役会メンバーであり、デュー・デリジェンス・プログラムに対して理解を持っています。

デュー・デリジェンスチームのマネジメントの役割分担については、以下の役割と責任を有しています。

サプライチェーン責任者

(1) 鉱物原料の責任ある調達方針の策定
(2) マニュアルおよび関連規定の承認
(3) 高リスクが特定された場合、特定のサプライヤーとの取引関係を開始、継続及び/あるいは停止の判断決定
(4) 取引関係を開始、継続及び/あるいは停止判断の承認を得るため、コンプライアンス責任者への報告

さらに、サプライチェーン責任者直属のシステム管理者は、デュー・デリジェンスプロセスを管理するように割り当てられています。

デュー・デリジェンスチームには経験のある社員を配置し、亜鉛および原料部門やグループ会社の原料受入れ、関係会社からの銅原料受入、製品の製造から出荷業務まで関係部門と連携してデュー・デリジェンスの実施・監視を行っています。

5. Traceability system

当社グループは購入する銅、亜鉛および鉛原料に対し、サプライヤーにサプライチェーンポリシーと KYC アンケートを送付し以下の情報を収集しています。

KYC アンケートで収集した情報は、紛争影響地域および高リスク地域（Conflict-Affected and High-Risk Areas）（以下、CAHRAs）への該当性や、国内外の制裁リストへの掲載の有無を確認するために利用しています。

・企業情報
・事業の詳細
・受益者の有無
・受益者情報
・取締役
・財務情報
・法令規制
・税金支払い
・資金の出所
・輸送手段と経路
・人権と環境への取り組み
・AML-CFT 対策

(1) 新規サプライヤー

新規サプライヤーに対し、原料購入を開始する前にサプライチェーンポリシーおよび KYC アンケートを送付、回収し評価を実施しています。

KYC アンケートの他、raw material invoices, packing lists, and B/L などから、取引相手、原材料の出所国、原材料の重量、輸送方法などの情報に基づいて評価を実施しています。

(2) 取引継続サプライヤー

前回収集したKYCアンケート情報に変更が無い場合であっても、3年に1回は更新を実施しています。取引継続サプライヤーが重要な社内情報を変更した場合、KYC アンケートを送付して回収、確認を実施します。

また、当社のサプライチェーンポリシーを更新した場合、サプライチェーンポリシーを送付しコミットメントを受け取ります。

三井金属では、本社でサプライヤー毎に上記資料を集約し、サプライヤーおよび原産地の評価を実施した後、関係する各所社へ評価済のKYCアンケートおよび関連資料を送付します。

各所社では、原料が到着時に現物と資料内容の整合性を確認します。

評価期間中、このプロセスにおいて銅、亜鉛および鉛原料のいずれにおいても高リスクのサプライヤーおよび高リスクの原料は検出されませんでした。また、三井金属の子会社であり、EITI 実施国にあるミネラ サンタ ルイーザ S.A. は、当社の Web サイトで EITI 基準への準拠を宣言しています。

6. Confidential grievance mechanism

既存の社内報告システムを基に、従業員や外部の利害関係者がサプライチェーンリスクに関する懸念を匿名で提起できるメカニズムを開発し、維持しています。

また、外部の利害関係者向けにウェブサイトでアクセス可能な「コンプライアンスコンサルトレポートデスク」というホットラインを設立しています。対象期間中における苦情の数はゼロでした。

「コンプライアンスコンサルトレポートデスク」は、当社のウェブサイトで確認できます。

https://www.mitsui-kinzoku.com/en/contact/form/?frmid=57

7. Identify risks

新規サプライヤーとの業務関係を開始する前に、原材料情報、回収した KYC アンケート、および第三者情報に基づいて、リスクが低いと判断された場合のみ、新規サプライヤーとの購入契約を締結します。

第三者情報として、当社は、SDN リスト、日本財務省および EU の金融制裁リストから取得した情報に基づき、サプライヤーまたはその実質的支配者（UBOs）が主要な制裁リストに掲載されているかを調査します。

当社は、サプライヤーからKYCアンケートを取得し、D&B Onboardを利用したデスクトップリサーチを実施して、サプライチェーンのリスクを識別および評価します。このプロセスは、サプライヤーとのいかなる業務関係に入る前の正式な要件です。

サプライヤーの評価は、企業名、所在地、上流企業情報、主要株主、取締役、財務情報、AML-CFTポリシー、およびAML-CFT責任者情報に基づいて行います。

また、企業の社会的責任に関するサプライヤーのポリシー、適用される持続可能性関連法の重大な違反、法的要件に基づく行政処分、および ISO 14001 認証の有無に関する情報も収集します。さらに、コンプライアンス情報会社から提供される情報もサプライヤーの評価に使用しています。

上記情報を検証し、サプライヤー情報に不一致あるいは不整合がある場合、システム管理者は原料購買責任者に再確認を指示します。評価期間において、サプライヤー情報の不一致や不整合は発見されませんでした。

当社は、原料購買管理を適切に遂行しているか評価するため、少なくとも 1 年に 1 回以上の頻度で内部監査を実施し、結果をサプライチェーン責任者に報告します。内部監査で逸脱事項が発見された場合、速やかに是正措置を講じます。内部監査において重大な逸脱事項は発見されませんでした。

8. Risk classification

当社では以下の情報を基に CAHRAs を特定しており、2024 年 10 月および 2025 年 4 月に CAHRAs リストを更新しました。

(1) 米国ドット・フランク法 1502 条で定められたコンゴ民主共和国（DRC）および隣接 9 か国
(2) 欧州委員会が公開している REGULATION(EU)2017/821 に基づく CAHRAs リストに記載された国および地域（EU-CAHRAs List）
(3) Heidelberg Conflict Barometer の Intensity4 以上の国および地域
(4) 脆弱国家指数（Fragile States Index）の最新ランキング
(5) マネーロンダリングに関する金融活動作業部会（Financial Action Task Force on Money Laundering）の監視強化および行動要請対象国および地域
(6) 世界ガバナンス指標（Worldwide Governance Indicators）

更に、鉱業国の虚偽表示を防ぐために、World Mineral Production データなどを利用し検証しています。

当社では、上記情報を基に総合的に CAHRAs への該当性を判断し、37 か国を CAHRAs として指定しています（2025 年 4 月時点）。

当社はサプライチェーンにおける Red Flag を特定した場合、強化デュー・デリジェンス（Enhanced Due Diligence）（以下、EDD）を実施します。KYC アンケートの内容がポリシーから逸脱していると判断された場合、システム管理者が原材料購買管理者に EDD の実施を指示し、逸脱が発見されてから 3 か月以内に現地を訪問して調査を実施しなければなりません。リスクマネジメントとして、重大な人権侵害を行った、または非国家武装勢力を支援したサプライヤーとの契約を解除します。

また、上記以外のリスクが確認された場合でも、取引の一時停止または継続の可否を現地調査の結果に基づいて再評価します。

評価期間中に EDD を実施したサプライヤー、および取引停止となったサプライヤーはありませんでした。

9. レッドフラッグレビューによるデュー・デリジェンスの強化

当社は、従来、人権リスクについて強制労働および児童労働を中心に確認していましたが、差別、ハラスメント、地域住民の権利侵害など、より幅広い人権課題を確認する必要があると認識しました。このため、人権リスクを網羅的に確認できる外部情報源を新たに利用し、その情報を CAHRAs の判定に活用することで、デュー・デリジェンスを強化しました。

当社グループの事業の全体像や戦略、企業価値創造計画については統合レポートをご覧ください。
https://www.mitsui-kinzoku.com/en/toushi/lib/integrated_report/

Supply chain officer responsible for this report	Yoshihiro Mine, General Manager, Engineering Supervising Dept 